

平成30年度 多可町ハートフル学業支援金給付制度のお知らせ

本制度は、公立又は私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）へ進学する者のうち、より良い学校生活が送れるように家庭の実情に応じて、修学上必要な支援金を支給する制度です。また、昨年度より、他の奨学金との併給ができるようになりました。

申請については、以下の点にご注意ください。

□給付金額

月額 5,000円

□給付の資格

- *公立又は私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）に在籍している者で、保護者が多可町に住所を有している者。
- *生活保護を受けている世帯又は、平成29年中の所得が別に定める所得基準以下（※下表）の世帯。

※所得基準額表

家族数 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人
H29年中 合計所得金額	1,584,000円	2,242,000円	2,576,800円	3,101,600円	3,476,000円

7人以上は1人増すごとに374,400円を加算

□申請期間 平成30年6月1日（金）から平成30年6月29日（金）まで

※提出が遅れた場合は、認定月の翌月以降の分からの奨学金の給付となります。

□給付の決定等

給付の可否については8月上旬までにお知らせし、学業支援金は4月分までさかのぼって給付します。また、各学期末にそれぞれの月までの分を支給します。なお、生徒が所属する高等学校長から本学業支援金の受給状況に関する照会があった場合、回答することがあります。

□申請書類

1. 多可町ハートフル学業支援金給付申請書
2. 添付書類

- ①世帯状況票（注意事項をご覧の上、ご記入ください）
- ②在学等証明書（在学している学校で証明書をもらってください）
- ③口座振込申出書（給付が決定した場合の振込先をご記入下さい）
- ④世帯全員の所得証明書（役場税務課及び地域局窓口で発行できますが、住民税が特別徴収（給与天引き）の方は5月16日以降の発行、普通徴収の方は6月1日以降の発行となっておりますので、ご注意下さい）なお、生活保護を受けている方は、決定通知書の写しのみで結構です。

□提出先等 多可町教育委員会 教育総務課へ提出してください。郵送でも可（ただし、書類に不備がある場合は、再提出をお願いすることがありますので、期限日にご注意ください）。

〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上224-17

□問合先 多可町教育委員会 教育総務課 Tel 0795-32-2384